



湯沢市指定文化財「おしら様の枝垂れ桜」
写真提供 湯沢地区保護司 中嶋和広

広報みちしるべ

着任のご挨拶



秋田保護観察所長 富田 潤一

令和七年春の人事異動で、さいたま保護観察所から着任いたしました。湯沢地区保護司会の皆様には、平素から更生保護活動にご尽力を賜るとともに、過日開催されました湯沢地区保護司会定期総会におきましては、皆様から地域の銘産・風物を伺うなど親しくお話しできましたこと、大変嬉しく、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。一日も早く皆様のお役に立てるよう、微力を尽くす所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

さて、法務省内に設けられていた「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の報告書が令和六年十月に公表されました。この報告書の中で「今後講じていく施策等」として掲げられているものは、非常に多岐にわたっておりますが、今年度特に当庁が具体的に取り組むべき内容として、①自薦者マニュアルの適切な運用・保護司候補者とその家族等に対する保護司活動インターンシップ・保護司セミナーの参加への働き掛け②地域別定例研修のデジタル化等③自宅以外の面接場所の確保の推進等について、四月二十五日開催の各地区保護司会会長等の会議の場でお示したところです。これらについては各地区保護司会の皆様と連携するほか、必要に応じ地方自治体からもご支援いただく必要がありますが、必要に迫り、一歩一歩着実に取り組んでいく所存です。至らぬ点も多々あるかと存じますが、何卒ご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

作者の紹介

藤原 こゆきさん
(湯沢市駒形在住)



更生保護のマスコットキャラクター
「ホゴちゃん」



編集後記

二〇二五年四月に行われた秋田県知事選挙で、元県議会議員の鈴木健太氏が初当選を果たしました。鈴木氏は「新しい秋田をつくる」をスローガンに、十六年ぶりに新しいリーダーとして県政を担う事となりました。選挙戦では「人口減対策」も訴え県民の期待に応えるべく新しい秋田を共に築いていくと述べました。

鈴木氏の当選は秋田県にとって良い意味で転機となつてほしいと思うとともに、彼のリーダーシップのもと、今後の秋田県の発展が楽しみです。

私も微力ながら保護司活動を通じて我が湯沢雄勝地域が住みよい場所になるよう尽力していきたいと思っています。

まったくの余談ですが新知事とは、年は違うものの誕生日が一緒で勝手に親近感を感じています(笑)

広報委員

入江 妙子 栗山 晃昇 東海林 久美子
中嶋 和広 八河 継美

令和七年度 第一号

湯沢地区保護司会

〒〇二一〇八二四

湯沢市佐竹町四一五

湯沢地区更生保護サポートセンター

☎〇一八三一五六―六一九五

令和七年度総会 第一期定期研修会開催



て複数指名のメリットやデメリットを拝聴することができ、意義ある研修となりました。

桜の花咲き始めた四月二十二日、湯沢グランドホテルに於いて第一期研修会並びに令和七年度の総会が開催されました。第一期研修会は「担当保護司の複数指名による処遇」、「各種報告書の提出について」と題し、進藤雄介監察官を講師に迎えての講義を受講しました。その後、複数指名による処遇を行った担当保護司より経験談として複数指名のメリットやデメリットを拝聴することができ、意義ある研修となりました。



また、総会開始を前に今年一月一日付け任用となった新任保護司六名の方々が紹介され、自己紹介のもとに意気込みを語られました。

総会には秋田保護観察所長様を始め多くのご来賓の方々を迎え、長谷山副会長が開会のことを宣言、尾久会長の挨拶に次いで保護観察所長、湯沢市長からのご挨拶をいただきました。議事は沼倉保護司が議長に選任され、各議案の審議、決算の承認、七年度予算の承認、役員改選が了承され新年度がスタートする運びとなりました。

着任のご挨拶

秋田保護観察所保護観察官

進藤 雄介



更生保護関係者の皆様におかれましては常日頃より更生保護活動にご尽力、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

令和七年四月の人事異動により、東北地方更生保護委員会から転任してまいりました進藤と申します。出身は秋田市であり、地元の秋田で勤務できることを大変うれしく思っております。これまでは事務官として主に庶務関係の業務に従事してきましたが、保護観察官としての業務は未経験でございます。本年六月初旬から七月下旬にかけて約二か月弱の新任保護観察官を対象とした研修がございました。こちらの研修で保護観察業務や生活環境調整業務等の知識を十分に学び、皆様とともに罪を犯してしまった方への社会復帰や更生保護活動に邁進していけたらと思っております。

更生保護関係者の皆様にはご迷惑をおかけすることも多々あるかと思えます。一日でも早く、一人前の保護観察官になれるよう努力いたします。至らぬ点もあらうかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新任保護司紹介

西村 光喜



昭和三十七年生まれ六十二歳。宗教法人天理教横堀町分教会の代表役員をつとめて「人の良いよう、喜ぶよう、たすかるよう」を信条に活動しております。また、子育て支援団体の秋田陽気会の代表として子育て支援活動もさせていただいております。この度、保護司として、再出発をする方々の支援協力をさせていただけることに、とても意義を感じております。精一杯つとめさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤 司



今年の一月に就任しました湯沢市（北部地区）の佐藤司と申します。二年前に湯沢市役所を定年退職し、現在は湯沢商工会議所で専務理事をしております。公務員時代とは違う環境で、日々新鮮に過しております。

新任研修で、保護司としての使命を学び大変不安に感じておりますが、研鑽を積み安全で安心な明るい地域社会を築くため、微力を尽くしてまいりたいと思います。諸先輩方のご指導をよろしくお願いいたします。

阿部 透



本年一月一日付で拝命いたしました。現在、福祉事業の現職ではありますが、以前、東北管内で任期付で

はありましたが、更生保護行政に関わってまいりました。保護司活動は、更生保護事業にとつては欠かせないバイプレーヤー的な位置付と認識しております。基本的には対話による相談援助活動と捉えて福祉援助技術も応用しながら務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田 健志



この度、公私ともにお世話になつていらっしゃる方からお勧め頂き、保護司をお引き受けすることになりました。「保護司」は、制度として知っております。また、「社会を明るくする運動」などの掲示物もよく目にしておりましたが、いざ自分が保護司としての一歩を踏み出そうとする不安があるのも事実です。二回開催された新任保護司研修を受講し、ある程度の知識や心構えは、把握したつもりでおりますが、まだまだ専門的なことや実際の活動については、何も分かりません。これからの活動を通じて微力ながら社会のお役に立てればと思っております。今後もご指導の程よろしく願っています。

三輪 宣比古



令和七年一月一日付けで保護司に委嘱、湯沢保護区に配属されました。神職（宮司）の立場として、地域の安寧のために活動することに使命感を抱き、保護司になりました。神職として神明に奉仕すると共に、更生保護活動への理解を広め、地域の皆さんと共に、明るい地域社会を築いていけるように取り組んで参りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鈴木 和基



この度、令和七年一月付で保護司に委嘱されました鈴木和基（かずき）と申します。平成生まれの若輩者でございますが、諸先輩方から保護司活動への心構えやこれまでの経験談などお聞きし更生保護活動のいろはを学びたいと思っております。また、犯罪予防活動にも積極的に取り組み住みよい湯沢にしたいと考えております。

初めてのことでわかりにくいことがたくさんあり、先輩方にはご迷惑をおかけすることもあると思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

湯沢地区更生保護サポートセンターでは犯罪や非行予防に関する皆様の相談に、保護司が対応しております。どうぞ気楽にご相談ください。

担当保護司

朽木 光 紹（センター長）

加藤 三 和子

皆川 三 和子

高須 雅 一子

栗田 真 一子

入江 妙 子

東海 久 美子

沼倉 成 子

電話でもご相談ください

〇一八三・五六・六一九五